

## 第 1 回 枚方市自立支援協議会 議事録 (要旨)

日時：2007 年 12 月 26 日 (水) 午後 2 時～4 時

場所：メセナひらかた会館 4 階 特別会議室

○出席者：協議会委員 出席者 12 名 欠席者 4 名

○次 第

1. 開会
2. 事務局代表挨拶
3. 委員の紹介
4. 案件
  - ① 枚方市自立支援協議会について
  - ② 会長及び副会長の選任について
  - ③ 相談支援事業について
  - ④ 枚方市障害福祉計画 (第 1 期) について
  - ⑤ その他
5. 閉会

事務局： 定刻になりましたので、ただ今から「第 1 回枚方市自立支援協議会」を開催いたします。事務局を代表して福祉部次長の森からご挨拶申し上げます。

( 森福祉部次長の挨拶 )

事務局： 手元の資料を確認させていただきます。

( 配布資料の読み上げと確認 )

お手元に本協議会委員の依頼状を置いてありますので、お持ち帰り下さい。本日は初めての協議会になりますので、各委員をご紹介させていただきます。一言ずつ、ご挨拶をお願いいたします。

( 各委員の紹介と挨拶 )

枚方市医師会 丸岡委員

枚方ソーシャルワーク研究会 星ヶ丘厚生年金病院 松本委員

社団法人枚方青年会議所 森井委員

枚方地域共同作業所連絡会 枚方手をつなぐ親の会くずは作業所 元村委員

大阪府身体障害者福祉相談員 野中委員

枚方市精神障害者クラブひらりの会 上月委員  
社会福祉法人わらしべ会 相談支援事業所管理者 辻委員  
NPO 法人パーソナルサポートひらかた 相談支援事業所管理者 長尾委員  
社会福祉法人枚方市社会福祉協議会 相談支援事業所管理者 原田委員  
NPO 法人陽だまりの会 相談支援事業所管理者 河野委員  
社会福祉法人やなぎの里 相談支援事業所管理者 辻委員  
枚方市福祉部長 藤澤委員 (藤井障害福祉室長が代理で出席)

( 欠席委員の紹介 )

四條畷学園短期大学 石川委員  
有限会社わたしの家すやま 谷口委員  
大阪府知的障害者福祉相談員 大和委員  
社会福祉法人であい共生舎 相談支援事業所管理者 津田委員

なお、社会福祉法人であい共生舎から、相談事業の説明のために職員の〇〇さん  
に出席していただいています。

また、今後、枚方市障害福祉サービス事業者連絡会から 1 名ご推薦いただき選出  
され次第委員としてご参加いただきます。

それと、知的障害の当事者の方にもご参加いただきたいと考えており、現在調整  
中でございます。選出され次第委員としてご参加いただく予定ですので、どうかご  
了解下さいますようお願いいたします。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

( 事務局の紹介 )

事務局： では、一番目の案件としまして、「枚方市自立支援協議会の役割等について」事  
務局より説明いたします。

事務局： 案件①について説明。

事務局： この自立支援協議会は、国の要綱に基づき設置しておりますが、それぞれ役割  
を考えておりまして、本日開催しておりますこの全体会、そして交通整理役と  
なる幹事会、個別の相談をする専門部会と、大きく分けて三層構造の形になっ  
ております。ただいまの事務局の説明について、何かご質問はございませんで  
しょうか。

( 質問 なし )

特にご質問がないようですので、次の案件である、会長、副会長の選任に移

っていきたいと思います。まずは立候補またはご推薦についてお伺いいたしますが、ございませんか？

( 意見 なし )

なければ、事務局案を提案させていただきますが、いかかでしょうか。

( 異議なしの声 )

では、会長を〇〇委員に、副会長については、本日欠席でございますが、〇〇委員にお願いしたいと思いますが、いかかでしょうか。

( 異議なしの声 )

それでは、本協議会の会長を〇〇委員に、副会長を本日は欠席ですが、〇〇委員にお願いしたいと思います。この後の進行は、〇〇会長にお願いいたします。

会 長： 〇〇でございます。枚方市医師会から出させていただいております。障害者自立支援法については、みなさまの方がお詳しいと思いますが、ご協力、ご教授いただきながら会をまとめていきたいと思います。精一杯頑張っていきますので、よろしくお願いたします。それでは3番目の案件である「相談支援事業」について、まずは事務局からご説明願います。

事 務 局： 案件③相談支援事業について説明。

※以下の市内各相談支援事業者より、配布のパンフレットや冊子等を使用しながら事業内容・特色等について5～10分程度の説明。

会 長： 一通りご説明いただきました。何かご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか？

委 員： 自立支援法ができて、私たち障害者は喜ぶべきかどうかということについては、日中通所しているところが、作業所の時は、利用料を取られませんが、自立支援法の新体系事業に移行してから利用料を取られるようになり、また、医療費も一割負担をさせられてとても困っています。その辺について説明をお願いします。

会 長： それでは、市からご説明していただけますか。

事務局： 大阪府の場合は、国民健康保険加入者の方は今も医療費は無料です。公費負担の制度がありますので、一割負担にはなっておりません。利用料のことは、自

立支援協議会の場でお話しする内容とは違いますが、せっかくご質問いただきましたのでお答えしたいと思います。これは国で法律が決まり、市はそれを守らなければならないということで、全国一斉に、何かサービスを利用すれば原則一割負担、但し所得の低い方については軽減するという制度の実態にあります。それについてどう説明すればいいのかというと、会長もおっしゃいましたように大変難しいのですが、ひとり一人の所得の状況によって軽減の方法とか様々なことが考えられると思います。実際払うのがしんどいとか、あるいは利用料がかかるのであればもう作業所には行かないとか、そういう不安や悩みを抱えておられると思います。市の方でも相談にのりますし、ここに来てもらっている6ヶ所の相談支援事業所もそういう方の不安を解消するために日々活動されていると思いますので、ここで一般論を申し上げるのではなく個別に障害も生活のありようも違いますので、市なり相談支援機関をうまく使っていただけたらと思います。

会 長： ありがとうございます。なかなか難しい問題かもしれませんが、今後の課題ということにしたいと思います。では、他に、ご質問やご意見ございませんか。

なければ、時間も迫っていますので、案件4について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 案件④枚方市障害福祉計画について説明。

会 長： 何かございますか。時間の関係もありますので、皆さん、よくお目通しいただいて、今後の参考にさせていただきますようお願いいたします。

なければ、その他の案件に移らせていただきます。本協議会の公開について、皆さんにお諮りしたいと思います。まずは公開基準に関する説明と事務局の考えをお聞かせ願います。

事務局： 今ご説明がありましたように、会議を開催する場合、傍聴や会議録の公開をどうするかということを考えなくてはなりません。枚方市では審議会等が条例等で位置づけられており、様々な審議会がございます。そうした場で公開についてどう取り扱っているかと申しますと、勿論この協議会の場でお決めいただくことにはなりますが、市としては他の審議会の例に倣うのも一つの方法ですので、全体会は原則公開という考え方に立っております。また会議録につきましても、会議録を作成し公開の対象とするのが事務局側の考えとしてございます。ただ、この自立支援協議会は三層構造になっており、全体会、その次ぎにある幹事会、困難ケースを協議する専門部会となっていると初めにご説明いた

しました。それを考えますと、この全体会の傍聴、会議録の公開は原則必要と  
考えておりますが、幹事会、専門部会は、あくまで様々な協議事項を検討いた  
だく経過段階のお話であり、また事務的に議論を積み上げていく場であり、当  
然のことながら個人情報を含む内容が想定されますので、幹事会、専門部会の  
傍聴や会議録は原則非公開でいいのではないかと考えております。この場でみ  
なさんに議論していただいて方針をお決めいただければと思います。

会 長： 皆さん、いかがでしょうか。ご意見はございませんか。開示に関しては条例  
もありますし、私は、全体会については、原則公開ということで良いと思いま  
す。なお、案件によっては個人情報に関わる場合がありますので、毎回、冒頭  
で皆さんに、公開、非公開を諮った上で決定するという方針でいかせていただ  
きたいと思っています。また幹事会、専門部会は意思形成過程であるとのご説  
明がありました。個人情報をかなり含んでいるということで、原則非公開で進  
めさせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

会 長： では、特にご意見がなければ、そのように取扱いたいと思いますので、よろ  
しく願いいたします。事務局から他に何かございませんか。

事務局： 案件としては以上でございます。皆様、有り難うございました。今後の予定  
としましては、1月17日に第1回幹事会を開催し、幹事長、副幹事長の選出、  
また先程、事務局提案いたしました専門部会の構成等について幹事会の場で審  
議をお願いすることになっております。全体会は年4回程度の開催で、次回の  
全体会は、3月頃の開催でお願いしたいと考えております。日程や案件についま  
しては、会長及び幹事会と調整し委員の皆様にご連絡させていただきますので、  
よろしくお願いいたします。

なお、今後この会議の開催等の連絡は、事務委託先のパーソナルサポートひ  
らかたより行いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からの連絡は以上でございます。

会 長： それでは、本日の協議会を終わらせていただきます。皆様ご苦労さまでした。